

# 聴いてためになる「消費生活出前講座」を開催！

東三河広域連合 消費生活課では、消費生活に関する様々な情報や、悪質商法・特殊詐欺に遭わない方法などをお話する消費生活出前講座を開催します。

	消費生活相談員による出前講座	落語・漫談で学ぶ出前講座
対象	東三河8市町村(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村)在住・在学・在勤のグループ	相談員の講話も聴ける90分コースがお薦め！
日時	原則として平日の10時～15時	
時間	30分～90分 (希望の時間で調整)	約70分(落語・漫談は60分程度) ※消費生活相談員の講話を加えて90分とすることもできます
費用	どちらも無料	お薦め！受講者の年代層に合わせ事例と対処法を解説
内容	○年代層に合わせて、ご希望のテーマでお話します。 ・悪質商法の事例と対処法 ・クーリング・オフについて ・インターネットトラブル 等 ○寸劇などを加えることもできます。	○悪質商法や特殊詐欺に遭わないための注意点を、落語や漫談で楽しく学びます。 ○90分コースでは、相談員等が悪質商法の事例と対処法のポイントをお話しします。
場所	指定の場所に伺います。	落語の出前講座は着替え室が必要。また高座で落語を行うため、ある程度余裕のある部屋をご用意ください。
人数	少人数でも可	20人以上
条件	何回でもお申し込みできます。	○前年度と同じ講座のお申し込みは不可。 ○年間あたり、1団体1回のお申し込みをお願いします。
申込	開催日の1か月前までにお申し込みください。	

お申し込みは・・・

日時・時間・場所を決めて、FAXまたはメールで、

〒440-8501

豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所安全生活課内  
東三河広域連合消費生活課 へ

電話 0532-26-9078 FAX 0532-56-0123

メール shohiseikatsu@union.higashimikawa.lg.jp



消費者ホットライン188  
イメージキャラクター  
「イヤヤン」